

四條畷市議会だより



主な 掲載内容

02-03	12月定例議会・10月臨時議会のあらまし／審議結果／人事案件
04	本会議討論
05-11	一般質問
12	総務建設常任委員会行政視察報告／次回定例議会のお知らせ

12月定例議会及び10月臨時議会のあらまし

令和5年12月定例議会は、議会期間を1日から15日までとして開会しました。

この定例議会では、9月定例議会において継続審査となった令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、報告4件、四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例などの一部改正11件、四條畷市立福祉コミュニティセンター等の指定管理者の指

定3件、令和5年度一般会計補正予算(第8号)などの補正予算6件、人権擁護委員の推薦2件と、請願1件、議員提出議案1件について審議を行い、すべて可決しました。

また10月24日には、専決処分の報告と令和5年度四條畷市一般会計補正予算(第7号)を議題として臨時議会を開催し、可決しました。

令和5年10月臨時議会審議結果

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
補正予算	令和5年度四條畷市一般会計補正予算(第7号)	現予算から3,808万5千円増額し、予算総額を249億4,103万5千円と定める。

令和5年12月定例議会審議結果

○賛成、×反対

審議した議案と議員の賛否	結果	大阪維新の会			畷ビジョンの会		市議会公明党		なわて突風会				会派に属さない議員
		土井	柳生	坂本	長畑	島	若松	吉田(涼)	吉田(裕)	藤本	渡辺	森本	
条例改正 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	※	×
議員提出議案 四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	※	×

※議長は法律により採決に参加できません。

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
決算	令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について(9月定例議会からの継続)	歳入合計は228億7,184万9千円、歳出合計は220億1,876万4千円で、歳入歳出差引額は8億5,308万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億2,193万6千円を差し引いた実質収支は6億3,114万9千円、単年度収支は3億3,924万3千円の黒字となった。
条例改正	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年度に実施した機構改革の検証及び尚残る課題の継続検討を行い、市民主体の向きのサービスの提供と横断的な施策推進を実現する組織を構築するため、組織機構の見直しを行い、所要の改正を行う。
	四條畷市産業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について	これまで本市の産業のひとつとして位置付けていた観光分野について、本市産業の現状を踏まえ、観光を他の産業と並列的に位置づけるのではなく、主要な施策のひとつであるシティプロモーションの考え方に基づいた、地域の文化や歴史遺産、その他の資源の活用と魅力発信という考え方へと転換することから所要の改正を行う。
	四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について	四條畷市産業振興基本条例において、本市産業における観光についての考え方を転換することに併せ、関連する部分において所要の改正を行う。
	四條畷市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	くすのき広域連合の解散に伴い、介護保険法及び同法施行令に基づく事務を分掌するに当たり、職員定数の見直しを行うため、所要の改正を行う。
	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	くすのき広域連合の解散に伴い、解散前の広域連合における公務に起因する負傷等の災害補償に関し、必要な経過措置を設けるため、所要の改正を行う。
一般職の職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の給与及び勤務形態について、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定及び柔軟な働き方が可能となる制度の整備を考慮し、所要の改正を行う。	

人事案件

人権擁護委員

令和 6 年 6 月 30 日付けをもって任期満了となる河江 文代^{かわえ ふみよ}氏を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

令和 6 年 6 月 30 日付けをもって任期満了となる篠 直^{しの ただし}氏を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

全会一致で可決した議案		概要（議案の説明）
条例改正	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員についても勤労手当の支給が可能とされたこと、及び本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を考慮し、会計年度任用職員の給与について所要の改正を行う。
	四條畷市下水道事業の設置等に関する条例及び四條畷市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部改正により、条例において引用する条項に関し規定の整備を図る必要があるため、所要の改正を行う。
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、条例において引用する条項に関し規定の整備を図る必要があるため、所要の改正を行う。
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産被保険者の保険料を減額するため、所要の改正を行う。
その他	四條畷市立福祉コミュニティーセンターの指定管理者の指定について	令和6年4月1日から四條畷市立福祉コミュニティーセンターの管理を国際ライフパートナー株式会社に行わせるために、国際ライフパートナー株式会社を指定管理者に指定する。
	四條畷市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	令和6年4月1日から四條畷市立老人福祉センターの管理を株式会社ビケンテクノに行わせるために、株式会社ビケンテクノを指定管理者に指定する。
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について	令和6年4月1日から四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の管理を四條畷市ラーニングcommonsに行わせるために、四條畷市ラーニングcommonsを指定管理者に指定する。
補正予算	令和5年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	現予算から2億1,221万7千円増額し、予算総額を251億5,325万2千円と定める。
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	現予算から184万3千円増額し、予算総額を58億9,593万円と定める。
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	現予算から1,253万8千円増額し、予算総額を1億4,662万9千円と定める。
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	現予算から19万8千円増額し、予算総額を10億449万7千円と定める。
	令和5年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)	人事院勧告等に伴う人件費補正等の計上のため、補正予算を行う。
	令和5年度四條畷市一般会計補正予算(第9号)	現予算から6億601万9千円増額し、予算総額を257億5,927万1千円と定める。
同意	人権擁護委員の推薦について	令和6年6月30日付けをもって任期満了となる河江 文代氏を適任と認め引き続き推薦する。
	人権擁護委員の推薦について	令和6年6月30日付けをもって任期満了となる篠 直氏を適任と認め引き続き推薦する。
議題	地域小動物の適正な愛護及び管理に関する条例(仮称)の制定に関する請願書	※全文はこちらに掲載 

本会議討論

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

常勤の特別職の職員に対して支給される期末手当について、一般職の職員に準じ、支給割合の改正を行うものです。

反対

大阪維新の会
坂本 勇基 議員



日本全体で物価高並びに可処分所得の減少が続く、多くの国会議員が増額分の寄付を表明。本市では生活が苦しいなどという声に応えるため「なわてみんなで頑張ろう商品券」を交付したのではないかと。市民生活の困窮を理解したうえで、本案のような増額は、市民感覚があれば到底受け入れられない。本市の大阪維新の会3名は約束どおり議員報酬削減を達成するまでの間、相当額を他の自治体へ寄付してきた。議案が可決しても同様にするが、公職選挙法で本市の寄付が認められていないためである。市民の皆さんにとって生活がよくなってきた実感が伴うまでは増額分は市政でしっかりと生かしていくべきと考え反対の討論とする。

反対

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



2023年9月分の消費者物価指数は、2020年を100とすると総合指数で106.2で、前年同月比3%上昇し、物価高騰が続いている。この1年、市民は物価高騰に苦しんでいる。職員の皆さんは、社会全体の水準の底上げの影響があるので賛成したが、そもそもの給料が高い特別職の給与の引き上げは市民の理解を得られるか疑問である。そういう判断で、特別職の給与や議員報酬の引き上げを見送る自治体もある。報酬等審議会で、特別職の給与と議員報酬を審議しているさなかであり、その中で今回の改定は見送るべきだったと考えるということをして反対討論とする。

四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

市議会議員に対して支給される期末手当について、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を受け、支給割合の改正を行うものです。

反対

大阪維新の会
柳生 駿祐 議員



日本全体で物価高並びに可処分所得が減少するというような景気が続いている。生活が苦しいなどという声を聞く中で、本案は受け入れることができない。大阪維新の会ではマニフェストに掲げた議員報酬削減を達成するまでの間、相当額を寄付してきた。本議案が可決しても同様の対応をするが、公職選挙法で本市への寄付が認められていないためである。本市のためのお金を本市のために使ってほしいのが本質であり、市民の皆さんにとって生活がよくなってきたという実感が伴うまでは増額分は市政の中でしっかりと生かしていくべきと考え反対の討論とする。

反対

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



特別職の給与引き上げに反対した理由と同様、市民が物価高騰で苦しむ中、議員報酬を引き上げるとは市民の理解が得られるとは思えない。また、議員報酬は私が議員になってから初めて特別職の給与とともに報酬等審議会で議論されることになった。議員の果たすべき役割と、今の議員報酬の額が妥当かどうか、この審議がされるという状況の中で、私としては市民生活が苦しい中で見送ってもよかったという思いで今回この議案に反対をする。市民の皆さんの思いを考えると賛成できない。


 一般質問

令和5年12月定例議会

1.柳生 駿祐 議員

- 学校給食の完全無償化とメニューについて
- 四條畷市総合公園の今後の方向性について
- 道路を適切に維持管理するために

2.坂本 勇基 議員

- 防犯指針の策定の進捗について
- 自治会等が所有するAED更新補助について
- 田原地域の未来を考えるまちづくりワークショップの開催の取組みについて
- 学童保育の指導員補佐および支援員の人材確保について

3.藤本 美佐子 議員

- 個別施設計画【公共施設】について
- 臨時運行許可証(仮ナンバー)について

4.若松 正治 議員

- 害獣駆除について
- 高齢者の補聴器助成について
- 交通安全のために
- 街の美化への取組みについて
- 公園整備について

5.吉田 裕彦 議員

- 四條畷市個別施設計画【公共施設】について
- 市庁舎・北別館の庁舎改修工事について

6.吉田 涼子 議員

- なわて事業者チャレンジ支援制度について
- 空き家の活用に向けた取組みについて
- がん対策の取組みについて
- 健康寿命の延伸について

7.土井 一慶 議員

- 小・中学校における校則の在り方について
- 本市のイベントにおける開催方式の定義について
- 本市の住居表示の付番についての考え方について

8.岸田 敦子 議員

- 介護保険制度について
- 文化芸術の振興について
- 「起立性調節障害(OD)」の児童生徒の学びの保障について

9.島 弘一 議員

- 都市計画税と固定資産税について
- 視覚障がい者や聴覚障がい者に貸し出す図書
のバリアフリー化について
- 四條畷市ホームページや市が作成した防災
マップなど公開されている図表で絵文字など
でわかりやすい表示について
- バリアフリー(ユニバーサルデザイン)について
- 道路の維持管理について
- 田原台1丁目のバス停横の横断歩道について
- 大規模災害への備えについて

10.長畑 浩則 議員

- 市が所有する狭隘な土地の積極的な活用について
- 製品プラスチックについて
- 忍ヶ丘駅周辺の舗装整備について

11.渡辺 裕 議員

- 公共施設再編について

12月14、15日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



大阪維新の会
柳生 駿祐 議員



学校給食の完全無償化とメニューについて

問学校給食センターの調理能力は、当初6,000食で、現在も能力を保っている。現状何食調理しているか。

答約4,600食。

問人口減少を加味しながら施設の修繕を行わないといけない。施設・設備等修繕計画は人口減少を加味していないが、計画改訂を行うのか。

答十数年先の計画策定においては人口減少を加味する必要があると考える。

四條畷市総合公園の今後の方向性について

問四條畷市総合公園人工芝運動場で、グラウンドコンディションが低下し、使用料の一部が免除されている。市所有の公園で怪我をする人がいないように運営をするのが当たり前である。今後の施設更新計画の方針を早く決めて現状の改善をしっかりと選択できるようにしてもらいたいが、どうか。

答現状の改善のため、協議、調整を進め、1日でも早く解決することを第一に考えていく。更新計画の必要性は認識している。管理運営事業者との共有も含めて一定の整理をしていく。

道路を適切に維持管理するために

問道路に関する計画は更新されていないが、国費、市費を使っている。計画的に費用の平準化をした上で、しっかりと進めていく必要がある。計画の早期更新の考えは。

答道路などの公共インフラは、定期的メンテナンスを行うことにより、長期的にはコストを抑えることができる。計画的に維持管理を行うということは重要であると認識している。

問現状、道路の修繕を進めるために年間約3,600万円の予算で対応をしているが、足りず修繕が進んでいない。道路の修繕のために収入源を確保していく必要があり、道路占用料の改定を進めるべきと考える。本市では20年以上変わっていない一方、近隣市では改定を行っているが、見解は。

答数年おきに試算を行い、必要があれば見直しを行うという姿勢が必要と考える。

問副市長、大阪府で勤められてきた経験からの前向きな答弁、ありがとうございました。



大阪維新の会
坂本 勇基 議員



防犯指針の策定の進捗について

問防犯指針については、9月議会で田原台中心地商業施設の交差点への防犯カメラ設置の必要性を訴えた際、5年度中の策定、6年度からの運用との答弁だった。本年度も残り3ヶ月となった。進捗を伺う。

答進捗については現在、8割から9割程度はまとまっている。

問当該箇所は通学路でもあり、約2年前に起きた児童を巻き込む未解決事故の発生現場でもある。設置の必要性は9月議会で説明し、設置の重要性と優先順位は高い。市がこれまで設置している防犯カメラは88台あり、全てが通学路へ設置されている。このことから、当該箇所への防犯カメラ設置は必要と思うか、不必要と思うか伺う。

答特定の場所を今この場で必要・不必要という判断は控えたい。

問防犯指針策定を進める上で再発防止の観点からも、当該箇所への設置を教育委員会から働きかけてもらいたいが可能か。

答教育委員会の所管課も入っているので、指針の策定に関してはしっかりと連携しながら進めていきたい。

自治会等が所有するAED更新補助について

問AEDの設置や更新をしたいが、それらにかかる費用が高いため、設置や更新に関して自治会等は何らかの補助を必要としている。市の見解を伺う。

答AEDの更新費用に特化した補助制度を創設する予定はない。既存の事業として地区補助金や地区交付金の活用とともに、市役所と市民総合体育館で貸出しも実施している。

問東部の田原地区の市民が市役所へ来るというのは大変なため、グリーンホール田原でも貸し出せるような体制は可能と思うがいかがか。

答グリーンホール田原での貸出しも検討していきたい。

※「田原地域の未来を考えるまちづくりワークショップ」の開催の取組みについては議論途中のため、次の議会だよりで報告。

なわて葵風会
藤本 美佐子 議員

個別施設計画【公共施設】について

問なわて葵風会で視察をした富良野市では、基本構想策定から約5年間で新庁舎開庁を成し遂げた。本市に置き換えた場合、このようなスケジュールを実践することは可能か。

答予備調査を行い、マスタースケジュールの検討を行う。現時点では言及するのは難しい。

問建設費に関し検討を進める上で、見込みが甘かったと言われることがないように、専門的なアドバイスを受けるべきと考えるが。

答公共建築物の建設等に関し、専門的な知見、知識、経験を持つ事業者が発注者側、我々側の立場に立ち、発注業務を支援するコンストラクションマネジメント方式、いわゆるCM方式の活用も視野に検討していきたい。

問契約方式は様々だが、市はどの方式で契約するのか。

答契約方式は非常に多様な方式がある。工事の施工のみを発注する従来の方式のほか、設計施工一括発注方式やPFI方式など多様な発注方式があるが、いずれにおいても、施設整備の内容に応じた最適な方式を選択する。基本計画を策定していく過程で具体的に検討していきたい。

問公共施設等適正管理推進事業債について、今回の中核的施設の場合、活用できる対象事業は何か。

答公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化事業である。ただし、庁舎部分の整備には適用されない。

問公共施設等適正管理推進事業債の充当率と交付税措置率はそれぞれ何%で、期限はいつまでか。

答集約化・複合化事業の起債充当率は90%、交付税措置率は50%。期限は令和8年度末まで。

問市民の意見に耳を傾けて慎重にかつスピーディー感を持って進めてほしい。

他市が行っているように市民にしっかりと周知するために、広報で早い段階での特集を組むこと。そして、今回、議場で私が質問した内容や提案をぜひ参考に、そして可能な限り取り入れてもらいたいことを強く要望する。

市議会公明党
若松 正治 議員

高齢者の補聴器助成について

問本市の高齢者への補聴器助成についての考えは。

答アンケート結果を踏まえると、聞こえにくさが心身に及ぼす影響や補聴器の必要性を十分に理解していない高齢者が多い状況が見受けられ、まずは耳鼻咽喉科への相談や受診を勧めるなど、適切な補聴器利用へとつなげるよう、その周知に努める必要があると考えている。

問厚生労働省の発表では、2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されている。フレイル予防にもなり、また認知症予防にもなる選択肢の一つとして、補聴器の利用は健康寿命を延伸していく、また健康に暮らしていける安心・安全な生活をするための一つの施策として、制度創設をお願いする。

公園整備について

問本市のボール遊びのできる公園整備についての考えは。

答本市の公共施設の考え方として、人口や財政の見通し及び市民ニーズの変化など、様々な観点を踏まえ、個別施設計画【公共施設】を策定し、コンパクトな市域に見合う施設の再配置の実現をめざしている。

問過去の議会でも取り上げられ、市が検討を進めているこの地域にある、新池を防災公園にとの話があったと思うが、その進捗状況についてはいかがか。

答現在、新池を管理している水利組合の人々と協議している最中である。

問この安全・安心の実現、また地域住民の子どもたちのために、一日でも早くその方向を確定し、西部地域で身近に遊べる公園、ボール遊びができる公園整備を推進していくことを強く強く要望する。この新池の防災公園について、東市長の所見を伺う。

答お示しのエリアも含めて拠点整備をしていきたいと思っている。まず現在進めているくすの木園跡地の公園整備、これを着実に完了させるとともに、残りのエリアの拠点の整備も着実に前に進めていくと、このような考えである。



なわて葵風会
吉田 裕彦 議員



四條畷市個別施設計画【公共施設】について

問令和5年度一般会計補正予算(第8号)に係る債務負担行為補正のうち、中核的施設整備予備調査業務及び四條畷南中学校跡地整備基本計画策定支援業務(4,200万円)について、今後、どのような方式で事業者選定するのか。また、資格要件等については。

答プロポーザル方式での契約方法を検討。公共建築物の新築整備に関する基本計画策定支援業務を受注し、履行した実績を有する事業者を求めたい。

問基本計画策定支援業務を受注し、履行した実績を有する事業者では、一定限られるのではないか。

答基本計画策定の実績について、公共建築物の用途を指定、例えば、市庁舎や文化ホールなどに限定することや、一定の延床面積以上の施設規模を実績要件とすると、参入できる事業者は限定されると考えるが、現状の実績要件であれば、参入業者が限定されるものではないと考えている。

問広報誌やホームページ等で公募を掲載するのか。

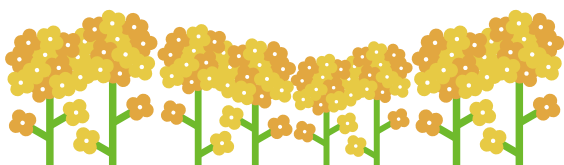
答ホームページに掲載する従来の周知方法のほか、業界誌への情報提供を併せて行う。

問令和8年度までとされている公共施設等適正管理推進事業債について、市の考え方は。

答公共施設等適正管理推進事業債については、再編整備を実施していく際には、本事業債のほか、地方財政措置等において、その時々に応じた最も有利な財源を活用していく考えである。

問緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度とされている。市において活用をどのように考えているのか。また、複合施設整備について具体的にどのように利用できるのか。

答緊急防災・減災事業債については、四條畷南中学校跡地及び市民総合センターの避難所機能を再整備する場合に当該起債を活用できるものと認識しており、とりわけ、四條畷南中学校跡地の多機能型体育館については、災害対策の拠点機能を有することから、活用していくものと考えている。



市議会公明党
吉田 涼子 議員



なわて事業者チャレンジ支援制度について

問この事業がスタートし半年。現在の申請件数と交付決定件数を伺う。

答既存事業者向け申請は合計44件、交付決定の合計22件、新規創業者向け申請は合計7件、交付決定の合計4件。なお、審査中の件数が含まれる。

問当初予算額と申請金額、決定金額は。

答令和5年度補助金交付分の当初予算は1億3,250万円。令和5年11月末時点の申請金額は約8,270万円。交付決定金額は約2,680万円。

問申請件数もかなり少なく、交付決定についてもあまり進んでない状況。事業内容の基準をしっかりと明確に提示してもらいたい。わかりやすい周知、説明会も行っていくべきでないか。

答申請手続きが煩雑であるなどの意見をもらっている。手続きを簡易化していくとか、明確化していくことは重要。受託事業者等としっかりと意見交換しながら、改善できるものはしっかりと改善していきたい。

空き家の活用に向けた取り組みについて

問空き家問題が全国的に問題視されている。他市では、若者・子育て世代の移住定住に向けた補助制度を実施している。本市でも検討していることは。

答他市の事例の調査からはじめ、子育て世帯などの移住・定住の促進による人口増や空家対策も含めた既存住宅ストックの質的向上などの実現を目的とした補助制度の検討を行っている。

がん対策の取り組みについて

問唯一、予防ができる子宮頸がん。若い世代は産婦人科に行くことに抵抗があり、そういう人や病院に行く時間が取れない働き世代の人などに向けた子宮頸がん検診受診のきっかけづくりとして自己採取HPV検査を実施している自治体もある。簡易キットの無償配布を検討してもらいたいが、いかがか。

答現時点で実施の考えはない。HPV検査の実施については、現在、国において導入の検討が進められている。今後、国の動向を注視し検討していきたい。



大阪維新の会
土井 一慶 議員

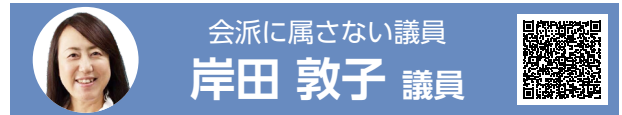


小・中学校における校則の在り方について

- 問校則の意義は。
- 答集団生活をする上での一定のルール。
- 問小学校の服装が指定されている学校は。
- 答6校中3校が制服(標準服)を指定。
- 問普段、四條畷小学校で指定している制服(標準服)を着用している児童を見かけない。年間での程度着用しているのか。
- 答始業式、終業式、入学式、卒業式に加えて特別な催物時に着用。年間通しての日数は数日となる。
- 問年間数日程度しか着用されないものであるが、成長にあわせて買い替えも必要になる。学校の決まりであれば校則で定めればよいし、決まりでないのであれば、わざわざ購入する必要はないと思うが。
- 答学校長にしっかりと伝えていきたい。

本市のイベントにおける開催方式の定義について

- 問主催、共催等イベントの定義づけは。
- 答市が単独実施または費用を負担して団体等に実施を委託する「主催」、市と団体等が協働で実施し、それぞれが主催者として企画及び運営に参画し、役割に応じて責任を負う「共催」、団体等が実施するイベントの趣旨に市が賛同し、行政の立場において可能な範囲で周知活動等の支援を行う「協力」、及び団体等が主催するイベントに対し、市がイベントの趣旨に賛同し、奨励の意を表して名義の使用を承認する「後援」のいずれか。
- 問10月に開催されたオクトーバーフェストは本市主催で良いのか。
- 答委託事業なので本市の主催に該当。
- 問契約期間は2年間。委託料はいくら支払っているのか。
- 答諸経費含めて約45万円。2年間で約90万円。
- 問趣旨目的は。
- 答市内の商工業の発展や市域の活性化。
- 問ブースの出店数は。
- 答市内事業者が4店舗。他6店舗の計10店舗。
- 問市域の活性化の効果は大きい。しかし、商工業の発展の観点で見ると半数以上が市外で効果が薄い。
- 答企画立案の段階の関与については今後改めたい。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



介護保険制度について

- 問介護保険の要支援1、2の人へのサービスである「総合事業」の説明を求める。
- 答総合事業のサービスは、総合事業に移行される前の従前相当の通所型サービスと、訪問型サービス、職員の配置基準や資格等の基準を緩和した通所型サービスAと訪問型サービスA、住民主体で実施する通所型サービスBと、訪問型サービスB、短期集中的に医療専門職が関わる通所型サービスCと訪問型サービスCなどがある。
- 問総合事業の資格あるヘルパーさんのサービスが、資格のない人のサービスに大幅に置き換わっている。令和2年度(2020年度)、3年度(2021年度)の数字を比べると、通所サービスでヘルパーさんのサービスが67%から8%に減り、逆に資格のない人のサービスが30%から87%に増えた。訪問サービスでは、ヘルパーさんのサービスが64%から9%に減り、資格のない人のサービスが36%から91%に増えた。(下表参照)その理由は？

総合事業のサービスの变化 (四條畷市民の状況)

サービスの区分・内容		利用者数(利用率)	
		2020年度	2021年度
訪問型サービス	従来担当:ヘルパーなど専門職のサービス(身体介護、生活援助)	112人(64%)	10人(9%)
	緩和型A:資格のない人のサービス(掃除や洗濯)	62人(36%)	101人(91%)
通所型サービス	従来担当:ヘルパーなど専門職のサービス(機能訓練等)	118人(67%)	9人(8%)
	緩和型A:資格のない人のサービス(体操・レクリエーションなど)	53人(30%)	103人(87%)
	緩和型C:医療専門職による短期集中型サービス(数カ月のみ)	4人(2%)	6人(5%)

- 答過去のくすのき広域連合での答弁の内容から紹介すると、訪問型及び通所型サービスにおける緩和型サービスを周知することによって、介護支援専門員や事業所の理解が図られ、相当サービスからの移行が徐々に進んでいると考えているとのことだった。
- 問本当に必要なサービスが提供されるのかということと、事業所がそれでもってもつのかという問題もある。その状態に見合ったサービスの提供ということを優先して考えてもらいたいでしょうか。
- 答その点は当然軸に置きながら、今後、単独実施に向けて準備をしていきたい。



畷ビジョンの会
島 弘一 議員



田原台1丁目のバス停横の横断歩道について

問田原台1丁目のバス停横の横断歩道の照明の不足について伺う。歩行者が運転者から見えづらく非常に危険である。改善策として、歩道の頭上に横断歩道を示す三角形の看板があるが、この看板の内部にセンサー付きLEDの入ったものが近隣市などでは使われている。なぜ本市では設置できないのか伺う。

答見えづらさについては、横断歩道に近接する街路樹が視界を遮ることが一因と考えられることから、街路樹の適正管理に努める。次に、横断歩道を示すセンサー付きLED標識については、公安委員会の所管になるので、今後検討するように伝える。

大規模災害への備えについて

問四條畷市の津波も含めた災害想定を伺う。発災後、復旧復興対応策として屋根へのブルーシート設置のボランティアによる講習会の必要性について伺う。また、災害スペシャリストの養成研修、地域防災リーダーの養成が必要と思うが、どのように考えるか。特に市職員向け研修会の実施が必要とされているがどのように考えているか伺う。

答南海トラフ地震の被害想定については、震度6弱から5強であり避難所生活者数は3,436人と予想されている。津波等による直接的な被害はないと認識している。次に屋根へのブルーシート設置ボランティアによる講習会の必要性については、3階建て等の住宅も多く、その作業の実施は危険性が高く、長いしごや安全ベルトなどの装備や専門的な技術も必要となる。市民が自ら設置を行うには課題も多いことから、現段階では市民向けの講習会等は検討していない。また、職員の防災研修の実施については必須と認識しており、今年度は7月に全職員を対象に、初動対応能力向上に向けて、避難所の開設訓練を備蓄物資の輸送から、避難所開設、撤収までの実働訓練として行い、8月には、管理職の災害対応での指揮指導能力の向上に向けて、「人と防災未来センター」から講師を招き、全管理職対象の防災研修を実施した。また12月には市の総合防災訓練を、4年ぶりに西中学校において行政と自治会自主防災組織等の連携・協力についての認識の共有を図るため実施した。



畷ビジョンの会
長畑 浩則 議員



市が所有する狭隘な土地の積極的な活用について

問平成26年12月定例議会において、私は東京で見た内容からこう述べている。道路建設時に使い道がなくなり残ってしまった三角地等にも樹木やベンチがあったり、散歩して座れる場所があったりする。そこで、主要な道路に面している本市が所有する狭隘な土地はどの程度あるのか。

答市が用地買収を行い整備した幹線道路のうち西部地区では、市道忍ケ丘砂線で2箇所、市道忍ケ丘烏池線で1箇所ある。

問散歩や買い物の行き帰りに腰をかけられる場所を街の中につくれないか、人に優しいまちづくりの提案である。市が所有する土地も、言い換えれば市民のもの。であるならば、狭隘な土地だからと全面を花壇にしたり、単にフェンスで囲んだりするようなことはせず、有効に活用してもらいたいと要望する。

忍ケ丘駅周辺の舗装整備について

問忍ケ丘駅周辺では、多くの箇所でタイルが剥がれているし亀裂が入っている。安全面を重視し仕上がり求めなければ、剥がれたり割れたりしている箇所はアスファルトやモルタル等で埋めれば良いし、亀裂については見ないようにすればやり過ごすことはできる。しかし、懸念しているのは段差。公共の場で1センチでも段差があるとつまずく危険性がある中、特に駅前となれば人に気を取られて足元を見ずに歩くことが多く、危険度が高くなる可能性がある。仮につまずいて怪我でもされたら、放置していた市に責任があると思うが、いかがか。

答状況にも左右されるが、管理責任を問われる場合もあるものと認識している。

問大東市がこれから四條畷駅の再開発を本格的に行う。何年か後、四條畷駅が完成した時に今のように忍ケ丘駅がほったらかされたままだと、両駅のあまりの違いに市民はどう感じるか。市民が転倒などして怪我をするまで改善されないではダメだと思う。来年度に予算をつけ全て改善する、そこまでできれば良いが、本市にとって無理のない範囲で何年かに分けて改修工事をする、また、改修工事が終わるまで数ヶ月に一度ぐらいは一斉点検をすること、この2点を要望する。



なわて葵風会
渡辺 裕 議員



公共施設再編について

- 問**新庁舎・複合施設の建設コストの試算はいくらか。
答中核的施設整備予備調査業務の中で概算工事費を算定していく。
- 問**工事費の試算は、それらの業務が終わるのを待たなくてもできると思うが、どうか。
答用途、配置、規模等を把握した上でないと概算工事費を示すことは厳しい。
- 問**個別施設計画の中で公共施設について平米単価の見込みはいくらか。
答40万円で設定している。
- 問**登別市の建物平米単価は、基本計画の段階で55万円、その後基本設計の段階で71万円、実施設計の段階だと75万円から80万円になると聞いた。その後の物価上昇を見込むと、本市では80万円程の平米単価を想定すべきと思うが、どうか。
答平米単価80万円は、より実態に近いというふうを考える。
- 問**現状の公共施設の延床面積 1万5,705平米に平米単価80万円を掛け合わせると、125億円程になるが、市はこの額を上限金額と想定しているか。
答延床面積にお示しの単価に掛けると、計算上その金額になる。
- 問**複合化施設にすることで、廊下、トイレ、会議室、設備ピット、管理スペースの共有化ができるので40%程の延床面積は無理をしなくても減少できると思うが、どうか。
答それが正しいかどうかというのは、分からない。
- 問**次に、ペーパーレス化することで公共施設の延床面積は10%程は削減できると想定している。125億円を建設コストの基準値だとすると、これに10%掛けた12億5,000万円程が効果額となる。会議室等の共有化による40%とペーパーレス化による10%を合計すると50%の延床面積が可能となる。125億円に50%を掛けると効果額は全体で62億5,000万円となるだけでなく、市民の人が来たときにゆったりとしたスペースは確保したいし、快適な労働環境をつくってほしいと思うが、どうか。
答当然ながら合理化を行っていくという観点では賛同できるし、お示しの内容について私も考えている。

能登半島地震の義援金

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられました方々のご冥福と、被災地で大変な思いをされておられる皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、安寧な生活が一刻も早く戻りますことを祈念申し上げます。

四條畷市議会では、1月24日、市議会議員の総意として、一日も早い被災地の復旧・復興を支援するため、大阪府のカウンターパート支援先である石川県輪島市へ義援金12万円を送金しました。

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

虚礼の廃止

- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔辞に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、饂飩等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

市のホームページで議会のようすがご覧になれます

インターネット中継

議会の模様をライブ配信(生中継)しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を実験してみてください。

録画配信

定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。
 ※令和5年12月定例議会の会議録の掲載は3月中旬予定

令和5年12月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、**1,093件**でした。

詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォンから市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーをご参照ください。

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/>

四條畷市議会

検索



こちらをチェック！

総務建設常任委員会行政視察報告

(埼玉県川越市、埼玉県戸田市)
令和5年 10月30日～31日

川越市で「デマンドタクシー」、戸田市で「AI総合案内サービス／情報セキュリティ」について行政視察を行いました。

川越市では、市内の交通空白地における市民の移動支援のため、民間タクシー業者が運航主体となり、川越市中心部以外を3地区に分割し、1地区1台の車両(10人乗り)で地域の利便性を向上させる目的で運行していること、平成25年度及び26年度にデマンド型交通の実証実験が実施され、平成31年2月から川越市デマンド型交通の運行を開始したことなどについて説明を受けました。

戸田市では、AI総合案内サービスについては、少子高齢化や人手不足により、行政サービスの維持が困難となることが予想されており、それを回避するための手段としてAIを活用していること、AIを活用して自治体の制度や手続きに関する住民からの質問に対し、土日夜間でも、対話式で自動対応を行っていることなどの説明を受けました。情報セキュリティについては、日本年金機構の情報流出を契機に、自治体のセキュリティ対策の強化が求められ、ネットワークの分離を最重要ポイントとしてシステムを構築していること、市民データのバックアップ体制においては、市内の災害を想定して、サーバーを遠隔地に設置することで安全を担保していることなどの説明を受けました。



市議会ホームページに
報告書を掲載しています



今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります(日程は変更される場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
2/25	26 本会議(2月初日) 市政運営方針演説・ 議案審議	27	28	29	3/1	2
3/3	4	5	6	7 本会議(2月2日目) 代表質問・議案審議	8 総務建設常任委員会 付託議案の審査	9
3/10	11 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	12 予算決算常任委員会 付託議案の審査	13 令和6年度 一般会計予算の審査	14 令和6年度 一般会計予算の審査	15 令和6年度 一般会計予算の審査	16
3/17	18	19	20	21	22 本会議(2月3日目) 付託議案の採決・ 一般質問	23
3/24	25 本会議(2月最終日) 一般質問	26	27	28	29	30
3/31	4/1	2	3	4	5	6

時間：原則午前10時から

場所：本会議 議場(市役所本館 3階)

委員会 委員会室(市役所本館 3階)

日程は変更される場合がありますので、

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎072-877-2121(代表) ☎0743-71-0330(代表)(内線222)